

カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための 情報提供ガイドライン（Ver. 1.0）概要

本ガイドラインは、2008年2月に環境省が策定した「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について」を受け、企業等がカーボン・オフセットの取組を行う際に留意すべき点や明示すべき情報等について、類型別（商品使用・サービス利用オフセット、会議・イベント開催オフセット、自己活動オフセット）に整理し、カーボン・オフセットの透明性の確保と信頼性の構築、カーボン・オフセットの取組に関する適切な理解の促進を通じたカーボン・オフセットの更なる推進を図るものである。

第1章 はじめに

第2章 カーボン・オフセットの情報提供に係る関係法令・ガイドライン

- ✓ 消費者保護の観点からのカーボン・オフセットの取組に係る特定商取引法等関係法令に基づいた配慮及び表示上の留意点
- ✓ 環境省「環境表示ガイドライン」の観点からみた情報提供のあり方

第3章 商品使用・サービス利用オフセットの情報提供

- ✓ 商品・サービスの販売における、販売方法別（インターネット等の通信販売／店頭販売）の情報提供の留意点
- ✓ カーボン・オフセットに関する証明書類への記載事項

第4章 会議・イベント開催オフセットの情報提供

- ✓ 会議・イベントの開催における、販売方法別（インターネット等の通信販売／店頭販売）の情報提供の留意点
- ✓ 商品販売を伴わない（主催者がオフセット料金を負担する）場合の会議・イベント開催オフセットの情報提供の留意点

第5章 自己活動オフセットの情報提供

- ✓ 企業等の自己活動オフセットにおける情報提供の留意点

参考資料1 カーボン・オフセットの類型別記載例

参考資料2 チェックシート

参考資料3 用語集